

制 度 の 概 要

1 制度名

唐津市消防団協力事業所表示制度

2 制定の目的

現在の消防団員被雇用化率が約7割である事から、事業所等側の消防団活動に対する一層の理解と協力が不可欠である。このため、事業所等の従業員が消防団に入団しやすい環境作り、消防団員となった従業員が消防団活動しやすい環境作り及び事業所等が所有する防災力の提供等の協力を得ることができた場合は、当該事業所等（以下「協力事業所」という。）に対し、その証としての表示証を交付し、協力事業所が地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価することにより協力事業所の信頼性の向上につながり、消防団と事業所等との連携・協力体制が一層強化されることによって、地域における消防・防災体制の充実強化を図ることを目的とする。

3 認定する事業所の要件

- (1) 従業員が消防団員として、2人以上入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所等

4 表示証の交付及び有効期限

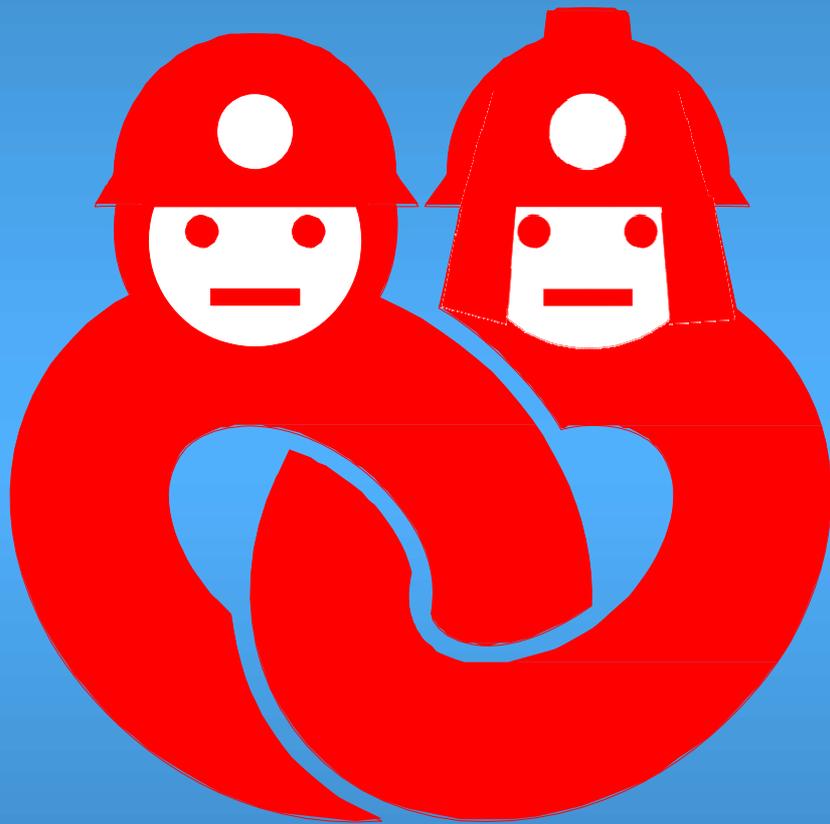
認定した事業所に表示証等を交付し、有効期間を原則として認定の日から2年、若しくは総務省消防庁消防団協力事業所の総務省消防庁表示証の交付を受けた日から2年間とする。ただし、認定を更新することが出来る。

5 協力事業所の公表

協力事業所の名称、協力内容等を唐津市ホームページ等により公表する。

(サンプル)

消防団協力事業所



唐 津 市
(○ ○ 市町村)
(△ △ 消防本部)

****年**月表示